

平成27年度第2回渋川市総合教育会議 議事録

I 開催日時

平成27年8月20日（木）午後3時開会 午後4時10分閉会

II 開催場所

渋川市役所本庁舎3階大会議室

III 出席者

【構成員】阿久津貞司市長、土田猛教育委員長、太田大森教育委員長職務代理者、池田由美子教育委員、高橋秀和教育委員、後藤晃教育長

【事務局】佐久間総務部長、田中企画部長、内田こども課長、田中学校教育部長、天田生涯学習部長、橋爪教育総務課長、名塚学校教育課長、綿貫学校給食課長、石田生涯学習課長、田中体育課長、小林文化財保護課長、笹原企画課長、ほか担当職員5名

【傍聴者】 9名

IV 会議の概要

1 開会

笹原企画課 長	それでは、定刻少し前ではございますが、みなさんお揃いでございますので、ただいまから平成27年度第2回渋川市総合教育会議を開催いたします。 はじめに、阿久津市長からごあいさつを申し上げます。
------------	---

2 市長あいさつ

阿久津市長	— あいさつ —
笹原企画課 長	続きまして、土田教育委員長からごあいさつをお願いいたします。

3 教育委員長あいさつ

土田教育委 員長	— あいさつ —
-------------	----------

4 議題

(1) 渋川市教育振興大綱（案）について	
笹原企画課 長	それでは、議題に入らせていただきます。 このあとの進行につきましては、市長にお願いいたします。
阿久津市長	それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。 議題に入らせていただきます。 議題（1）渋川市教育振興大綱（案）について事務局の説明をお願いします。

田中企画部長	一配付資料に基づき説明ー
阿久津市長	<p>事務局から説明が終わりました。この渋川市教育振興大綱（案）は、第1回の総合教育会議において、大綱策定の方針について、私から6つの視点を示させていただき、みなさんからは、貴重なご意見をいただいたところです。</p> <p>その後、庁内において、教育振興大綱策定委員会を立ち上げ、この大綱（案）をまとめたものでございます。</p> <p>改めて、みなさんのご意見・ご質問をお願いします。</p>
土田教育委員長	<p>前回第1回の時に、市長から大綱の6つの方針をいただきました。</p> <p>その後の教育委員会において、検討させていただいたので、一つでも二つでも我々の意見を聞いていただければと思っています。</p> <p>まず、資料の2頁の位置付けについて、太田教育委員長執務代理から提案があるようなので説明をさせていただきたいと思います。</p>
太田委員	職務代理の太田でございます。大綱の位置付けですが、大綱は国の教育基本法などを参照、参考としとあり、イメージ図では国の第2期教育振興基本計画が表記されている。実は、群馬県でも平成26年度から平成30年度まで第2期の教育振興基本計画を打ち出している。そこで、国があって県があってとなりますので、国のかなに県を入れたほうがいいのではと考えておりますが、いかがでしょうか。
企画部長	大綱の位置付けについて要望をいただきました。今回の大綱につきましては、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参照して定めることとされていることから、教育行政は国と地方との適切な役割分担のもとに行われるべきものとされていることに鑑み、国の教育振興基本計画に明記された大きな方向性を参考にすることが望ましいことから、県の位置付をしなかったということで、ご理解いただければと思っております。
太田委員	はい、分かりました。私の勤め先で同じようにビジョンをつくっており、県の第2期教育振興基本計画を参考に見ていたので、国があれば国の中に県があるということでしょうから、承知しました。
土田教育委員長	続いて、方針について後藤教育長からも提案があったと思います。
阿久津市長	教育長どうぞ。
後藤教育長	4頁の下段に大綱の方針の1番「家族を大切にし、ふるさとしづかわを愛するひと」の中（1）として「家族を愛するこころを育む」がございます。これについては本市の教育振興に非常に重要な事柄であると考えられます。

人生において家族と一緒に居る時間は多く、家族との絆はこころ安らぐ要素の一つであるとともに家族愛を通じて人としての優しさや他者の痛みが分かる思いやりの心の醸成につながると考えるものです。家族は人がこの世に生を受けて初めて、関わる小社会であり、社会人として成長するための第一歩であると考えます。また、円満な家庭生活は充実した社会生活の基本であると考えます。さらに家庭教育の人間形成に及ぼす影響度は大きく、私たちはその重要性について改めて再認識する必要があると考えます。そして学校教育に於ける知育、德育、体育の向上への取り組みは、人間教育の基礎の部分で必要不可欠の要素ですが、それを基礎から支えるのは、家庭教育であり、側面から支えるのが社会教育ではないかと考えます。これこそ三者連携なのではないかと考えています。今こどもたちは、いじめやネット被害、犯罪など大きな危険にさらされている。学校でのきめ細やかな取組や見守りも必要ですが、家庭での規律ある生活習慣の確立、信頼に満ちた家庭愛がこどもをとりまく危険を回避する重要な要素になっていいると考えます。

学校や地域の取組はもちろんありますが、何よりも家庭の絆こそがこどもの命を守る最大の武器ではないかと考えています。

したがいまして、この方針1については、非常に結構な内容ではないかなと考えております。

土田教育委員長

続いて、私からも一つよろしいでしょうか。2番の「心と体を鍛え、健康づくりを行うひと」について申し上げたい。あいさつでも話しましたが、子持中学校のサッカーチームが全国大会に出場しました。本日、北海道での試合では、残念だが負けてしまいました。渋川北中学校のテニス部においては、明日、全国大会の試合があります。このように渋川のこどもたちがすばらし成果をあげている。

5年後の東京オリンピックに渋川市から一人でも出場出来るような、支援するようなことばが一つほしいのかなと思いました。

企画部長

ご指摘いただいた事項については、このあと府内の策定委員会を開催しまして意見を反映させて、再度、この会議に諮っていきますのでよろしくお願ひいたします。

阿久津市長

この中に、こどもたちにスポーツで夢を持たせるようなことを盛り込んでいけば、いいのではないかとのことでしょうか。

土田教育委員長

そのようにしていただければと思います。

阿久津市長

ほかに、ご意見はありませんか。

高橋委員

私は、4番の「他者の痛みをわかる思いやりと優しさに満ちたひと」についてですが、福祉と人権に係わると思います。

学校の教育の中で、以前の特殊教育から特別支援教育に代わっておよそ10年経過します。項目の中には、学習支援に努めますという言葉が入っているので、社会教育の中では、様々な団体や組織に対して、市の

いろいろな部署から働き掛けをすることになると思います。学校では、幼児、児童期、生徒の時期があり、効率的に人権教育や福祉も、そして特別支援教育も一括して支援できるのではないかと感じました。是非、条件整備や人材育成に力を入れていただきたいと思います。特別支援になって10年が経過していますが、なかなか理解が広がっていないと思います。この大綱案には、特別支援教育の言葉はないので、この学習支援に努めますというところに気持ちを込めて、尽力をお願いしたいと思います。

後藤教育長

平成18年度から障害者自立支援法が施行され、現在では、障害者総合支援法に代わっており、文部科学省では障害があるなしに拘わらず、誰もが同じ社会の構成者であるとしています。特別扱いはしないという努力を進めていますが、全てが同じ環境の中で難しい場合においては、特別な対応をしていくわけですが、保護者や本人の意向に沿うように、学校、教育委員会が連携して最大限の対応をしています。その中には、子どもの本来の能力を引き出すには、特別支援で対応したほうがいいようなケースもありますが、保護者が望まない場合は、普通学級での対応を実施することにより、学校現場がよりきめ細かに対応する必要がある部分があろうかと思います。教育委員会としてもバックアップしているところです。

この問題は、教育分野だけではなく全ての社会における対応が必要と思っております。粘り強く、一歩一歩積み上げていくようななかたちで進めて行く必要があると考えております。

阿久津市長

ほかにご意見がありますか。

池田委員

私からは、方針の5番の「安全安心な食と住みよいまち」についてです。安全安心な食はもちろん、住みよい町づくりは市長さんが力をいれていますことは、この大綱からよくわかります。

そこで、各層にわかりやすい表現方法として、安心安全なまちという大きくくりで、まとめたらどうかなと思っています。

もちろん、この中に大きな柱として掲げている食の部分、渋川では「しぶせん」という独自の農法を勧めていますし、地産地消を含めて市内の学校給食等にも食材の供給をして推進しているということ。そして、2番目として安心で暮らせるまちづくりを推進しているとのことです、ここにおいても、渋川市では保育料の減免、こどもたちへの犯罪防止のための安全安心の家の設置、また、学校施設の耐震化も進められていますので、方針の中で大きな取組として、一つは食、一つは学校・教育環境の整備と2本立てにできるのかなと思っています。

私は、前回の市長さんの話の中で、「渋川ブランド」や「こどもは渋川市の宝」といったことばやフレーズが大変印象深く残っています。

是非、そのようなお考えもこの方針5番の安心安全な食と住みよいまち、づくりの中に網羅していくと思うのですが、いかがでしょうか。

企画部長

今回の大綱の策定につきましては、6つの視点で定めさせていただきました。その一つとして、5番目の安全安心な食と住みよいまちを定めさ

	せていただいております。池田委員のおっしゃることなど、全てを含めまして、再度策定委員会に諮り、検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。
池田委員	よろしくお願ひします。
阿久津市長	私も一つ気になったことがあります。それは、先日渋川南小学校で安心安全の食材を使い肉じゃがを作つて食べる機会がありました。こうした取り組みである食育に関する事項について大綱に記載したほうがわかりがいいのかなと思います。
高橋委員	食育に関する取組について大綱に記載したほうが、学校での取組という意味が強調されると思います。
阿久津市長	学校では、生産者が先生となって、タマネギやジャガイモの作り方などを教えている取組もあります。場合によっては、収穫体験などもよいと思います。 生きていくためには食は必要ですし、気候変動などにより食料が不足する事態もなることも考えられますので、日頃からこどもたちに食べ物の大切さを教える必要があると感じています。
阿久津市長	ほかにご意見はありますか。
後藤教育長	4頁下段の項目ですが、(2)の「ふるさとしづかわを愛するひとを育てる」の部分について意見を述べさせていただきます。 本市は、平成18年2月に6市町村が合併して誕生しましたが、歴史を振り返りますと明治22年の大合併の前には、特色ある歴史文化を引き継いだ47の村が存在しておりました。平成の合併後の今日におきましても地域の伝統が引き継がれていると思います。 各地区の伝統を大切にしながら、地域のこどもたちを継承者として位置付けながら、こうした伝統文化を育成していくかなければならないと思っています。そして伝統文化を引継ぐことで、自己肯定感に満たされたこどもの育成、地域コミュニティーの形成、地域振興につながると考えております。 多くの地域において、こどもたちが地域の行事に参加する姿が見られます。こうした、継続的な取組によりまして、こどもの非行防止、人権教育にもつながると考えております。このような方針の決定は、意義が大きいと考えております。これは意見でございますがよろしくお願ひいたします。
阿久津市長	ありがとうございました。 3番の「時代の変化に対応するたくましいひと」にもありますが、時代はめまぐるしく変わっていますが、人として基本がしっかりとできていればどんなに時代が変わっても生きていけると思っています。
後藤教育長	3番ですが、現在文部科学省で次期学習指導要領の改訂作業が進

められています。その中央教育審議会の分科会では、課題解決能力について議論されています。全国学力学習状況調査においても、答えのある問題については正解率が高いが、少し応用を効かさないと答えが出てこない問題については、やや課題があると聞いています。世界的にもそのような傾向があるようですが、答えのない問題にどう取り組むかなど教育のあり方に対する見直しが考えられています。その中で教育する側もそれに対応する人材育成が必要となってきています。

こども一人一人の反応をしっかりと見て、授業の展開でどれだけ成長したかなど、教師の側も応用能力を求められているのではないかなと思っております。その積み重ねにより時代を切り開き、時代を生き抜くこどもの育成につながると思っております。

課題はたくさんあり、答えはなかなか見つからないと思いますが、努力を重ねて行く必要があると考えております。

阿久津市長

時代の変化にとありますが、ここに国際化について入れたらいいかと考えています。今年度も、オーストラリアとニュージーランドへの中学生海外派遣事業が実施されました。こどもたちからは、勉強になったが言葉が話せなかつたためコミュニケーションがとれなかつたとの感想も聞いております。そのようなことから国際的な人を育てるには、どのような取組や教育をすればいいのか皆さんから意見を聞かせていただきたいと思います。

高橋委員

渋川市は、ほかの地域に比べ、ALTなど海外の英語助手の方が多くいると思います。

今、小学校でも英語教科も出てきていますが、これは中学校に進学した時に英語が嫌いにならないように取り組んでいるので、どのように教えるかなど難しい部分があると思います。

学校もそして、親も一緒になってやろうという気持ちになってすすめられるような環境を整える必要があると思います。

英語が出来るようになることは、必要なことだとは思います。

後藤教育長

英語については、小学校でも今後は正式な教科になるようですので、外国語の教育については必要なことだと思います。先ほど市長がおっしゃった国際化は、ここに入れていただきたいと思っています。国際化に対応した人材の育成は、日本の場合は、欧米を意識した思考の傾向が見られますが、むしろ、自国の文化や歴史を把握していて、母国語をしっかりと理解し、そして、自分の意志をはっきり言えることが、海外に行った時は高く評価されるとも聞いています。

グローバル社会に対応した人材育成は、是非この中に入れていただきたいと思います。

阿久津市長

ありがとうございます。これは3番の「時代の変化に対応するたくましいひと」の話ですが、1番（2）の中で地域の文化を教えることとしています。武道などは海外では高く評価されると聞いています。渋川市の上三原田の小学生の歌舞伎は評価されていると思います。

教育長の言われたとおり、自分たちの文化を誇りをもって話せることが

	<p>国際化社会の中で尊敬され信用されるようです。こどもたちが将来外国に行っても対応できるような人間に育てていければと思います。</p> <p>そのほか、6番の「あいさつでこころが通うまち」ではどうでしょうか。</p>
土田教育委員長	<p>6番のあいさつのところですが、まさに我々が再確認することが必要ではないかと感じています。最近、小中高校生であいさつをすることもたちが増えています。自宅近くの小学校のこどもたちは、ほぼあいさつをしてくれます。あいさつを交わす中で、相手が気づかないのは、あいさつでないのかなと感じており、自分があいさつする場合は、相手に伝わったか気をつけています。</p> <p>改めて、あいさつについて、世代を超えて再確認することかなと思っておりました。</p>
阿久津市長	ありがとうございました。ほかにご意見はありますか。
池田委員	<p>私も6番については、具体的な内容であるなど感じました。</p> <p>参酌すべき国の教育振興基本計画の中の8番目の互助共助による活力あるコミュニティーの形成としての基本は、あいさつという具体的な行動ではなかなか思っています。具体的であり、はつきりしているので、各層にわかりやすい内容であると思います。また、学校でも社会でも推進することで、人づくりまちづくりに発展できるのかなと思っています。</p>
阿久津市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>いろんな意見をお聞かせくださいましたが、方針の1から6番までで、ほかにご意見があればお願いします。</p>
太田委員	<p>渋川市は、大綱案にありますように伝統文化を大事にされて素晴らしいと思っております。</p> <p>これはお願ひですが、全体に係わることです。いま少子化でこどもが少なくなってきております。だからこそ地域のこどもが地域づくりに参画できるようになればいいと思っております。我々は教育委員ですので教育分野での取組が主になってしまいますが、学校だけでなく社会教育分野にもこどもたちが、積極的に参加できる地域づくりをしていただければ、将来、よりよい渋川市になると思います。</p> <p>私は、県全体の生涯学習の事を聞く機会がありますが、渋川市の生涯学習は非常に進んでいると思います。</p> <p>地域教育の向上と生涯学習社会の構築が県の振興計画に入っておりますので、是非、学校とともに、社会教育としての青少年を地域づくりに参加させるような支援をお願いしたいです。これは教育振興大綱とは別ではありますが、お願ひしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
阿久津市長	<p>ほかにご意見はありますか。</p> <p>「なし」</p>

(2) 今後のスケジュールについて	
阿久津市長	それでは、次の議題に入ります。 議題（2）今後のスケジュールについて事務局の説明をお願いします。
企画部長	一配付資料に基づき説明—
阿久津市長	よろしいでしょうか。
委員一同	「異議なし」の声

5 その他

阿久津市長	つづきまして「その他」についてですが、委員のみなさんからなにかござりますか。
委員一同	「なし」の声
阿久津市長	ないようですので、以上をもちまして、本日の議題は、全て終了いたしました。これで議長の座を降ろさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。

6 閉会

笹原企画課 長	以上をもちまして、平成27年度第2回渋川市総合教育会議を閉会とさせていただきます。 長時間に渡り、熱心にご審議いただきありがとうございました。
------------	--

平成27年度第2回渋川市総合教育会議

次 第

日 時 平成27年8月20日（木）

午後3時～午後4時（予定）

場 所 市役所本庁舎3階大会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育委員長あいさつ

4 議 題

(1) 渋川市教育振興大綱（案）について・・・・ 資料No.1

(2) 今後の予定について・・・・ 資料No.2

5 その他

6 閉会